

キャッシュカードのご利用限度額引き下げのお知らせ

鳥取信用金庫（理事長 田村博信）では、特殊詐欺、偽造・盗難キャッシュカード犯罪による被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、2024年5月12日（日）より、「キャッシュカードの1日1口座あたりのご利用限度額」を以下のとおり引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

鳥取信用金庫では、今後とも特殊詐欺等の犯罪撲滅を図るため、より一層対策に取り組み、お客さまの大切なご預金をお守りします。

キャッシュカードの1日1口座あたりのご利用限度額

2024年5月12日（日）より

個人・個人事業主のお客さま		法人のお客さま	
現金のお引き出し	合計 100万円	現金のお引き出し	合計 200万円
お振込			
お振替			
デビットカード取引			
		※デビットカード取引はお取扱いできません	

変更前（すべてのお客さま）	
現金のお引き出し	200万円
お振込	200万円
お振替	1,000万円
デビットカード取引	200万円

対象となるお取引	現金のお引き出し、お振込、お振替、デビットカード取引、提携金融機関でのお取引の合計金額が対象となります。
対象となるカード	すべてのキャッシュカード（各種カードローンカードを含みます。）ただし、事業者カードローンの利用限度額は200万円です。

- ATMの操作により限度額以下に引き下げることが出来ます。
- キャッシュカードのご利用限度額の変更（引き上げ）をご希望されるお客さまは、200万円を上限に当金庫窓口にて承ります。キャッシュカードおよび本人確認書類、お届出印をご持参ください。